

高退協ニュース

高知高退協
事務局
2002・7・9
No.117

高知県高等学校退職教職員協議会
高知市丸ノ内2丁目11-10
TEL 088-1822-1682
016501211893
郵便振替口座 016501211893

教育基本法改悪を許すな!!

一千万署名を達成しよう

いま、全国的に「教育基本法改悪を許すな」の国民運動が展開されています。私たちが高退協もこの運動に呼応し対話と署名運動を積極的に取り組む必要があります。

遠山文部科学大臣は中教審に対し、教育基本法改正をめぐって諮問を行い、その答申を利用してようとしています。これは憲法改正と連動した危険な策動と言えます。日本の近・現代史の歩みはそのことを見事に物語っています。

明治二十二年二月、大日本帝国憲法が、その翌年十月、教育勅語が發布され、敗戦後昭和二十一年十一月、日本国憲法が、その翌年三月、教育基本法が制定されました。今や憲法九条を無視して有事法制が堂々と国会で審議中です。

国連「子どもの権利委員会」から「日本の極度に競争的な教育制度が子どもにストレスをおこし、身体的、精神的な

発達障害になっている」と改善を求められているのに、逆に競争を加速させる、飛び級制、習熟度別指導、少数の中・高一貫校づくり、国立大学独立法人化と特別に三十大学の選別などを導入しようとしています。それらは教育の目的を「人格の完成をめざす」から「お国のため、財界が求める人材育成」に切り替えようとしているからです。

かつて、私達は教育勅語体制の下で、忠君愛国、滅私奉公の教育を強制され、「天皇陛下の御ために死ぬることを最高の名誉だ」と洗脳されました。こんな過ちを二度と繰り返してはなりません。

教育の目的は「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者づくり」とする教育基本法こそ、私たちが守りぬかねばならないものです。全国一千万人署名の達成をめざして私達の身の回りの人々から働きかけましょう。

（期限は十二月末、届け先は事務局、役員または夏季学習講座、望年会の時。用紙の足りない時は予めコピーして下さい。）

県教委福利課に要望

六月二十八日岡崎会長他三名の役員が県教委福利課に出向き退職互助部への補助について要請しました。

- 一、サークルへの補助の拡大
- スポーツサークル（テニス）の会場使用料、機関紙・誌の印刷費
- 二、七〇才以上の特別会員への医療費補助並びにドック検診の補助

当日、直接担当の職員が不在で堀川給付班長が応対し、「要請の趣旨は十分かりました。担当上司に責任を持って伝え、精一杯の努力をします」との回答を引き出すに止まりました。超低金利の下での共済制度運用の困難性は理解できざるものの、医療制度の改悪が差し迫っており、退職者を取り巻く情勢は厳しく、私たちの生活を守るため、今後とも粘り強い闘いが必要だと痛感しました。

二つ目は、解同高知市協（森田益子議長）による学校介入、人権侵害の犯罪性です。糾弾会、同盟休校の計画等で屈服を迫ったわけですが、判決は「こうした極度の緊張及び興奮を伴う異状な出来事」によって死亡したと断じています。森田議長らは、一ツ橋小事件でも学校介入、人権侵害を起し裁判で断罪されているところでは

三つ目は、高知市教委の解同追隨の姿勢です。解同の対市交渉でゆさぶられた市教委は、学校の主体性や校長以下教職員の自主性を擁護する立場にはたえず、彼らの意にそう方向で動いているのです。

判決は、「教育長らからいわば責任をかぶされる形で校長がリーダーシップを取ってやってくなど、答弁が出されるなど、校長と状況に追い込まれた」と述べています。澤谷氏は、解同と高知市教委によって死を待たせられと言わざるを得ません。

個人情報

高橋正さんが不二出版から「西園寺公望と明治の文人たち」（二百五十頁、二千八百円）を出版されました。

津野幸右さんが「イモと雑穀の民俗」の研究で第二十三回平尾学術奨励賞を受賞しました。

老声草

平成二年に、朝倉中の校長として突然死した、澤谷楠寛氏の公務災害認定を求めると、判決が、過日高知地裁で下され、原告の妻美さんが勝訴しました。寿美さんの、二度とこのような被害者を出したくないという強い思いが実りました。この裁判は、校長の過労死認定を求める訴訟での全国初の勝訴であると共に、解同による学校介入のストレスを、死亡の主たる要因と認定した点で、歴史的な意義を持つものだと思います。

そうした中、この裁判は私達に次の三つの問題を提起しています。一つは、地方公務員災害補償基金支部（橋本大二郎支部長）の皆さんの調査による不認定です。基金側は、解同高知市協の役員をしていた当時の岡崎教頭の、澤谷校長は忙しくなかつたというデータメな証言を根拠としています。判決は、「基礎事実の認定を誤っている」と当然ながらこれをしりぞけました。

二つ目は、解同高知市協（森田益子議長）による学校介入、人権侵害の犯罪性です。糾弾会、同盟休校の計画等で屈服を迫ったわけですが、判決は「こうした極度の緊張及び興奮を伴う異状な出来事」によって死亡したと断じています。森田議長らは、一ツ橋小事件でも学校介入、人権侵害を起し裁判で断罪されているところでは

三つ目は、高知市教委の解同追隨の姿勢です。解同の対市交渉でゆさぶられた市教委は、学校の主体性や校長以下教職員の自主性を擁護する立場にはたえず、彼らの意にそう方向で動いているのです。

（鎌田）

寄稿のお願い

退職後は音信も途絶えがちです。それだけに高退協ニュースを旧知を温め、近況を伝える「会員の広場」にしたいと思っておりますので、皆さんの積極的な寄稿をお願いします。

- 例えは
〈わたしの健康法〉 〈旅の体験記〉
〈近況やご意見、会員の消息〉
〈老眼鏡〉 読書、映画などの感想
〈俳句、短歌、川柳、詩〉
〈高退協へのご意見、ご要望〉
- ◇紙面の都合で若干調整させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
◇原稿送り先
0780-0965高知市福井町958-1 古味忠男
0780-8052高知市鴨部2-18-29 林応子



會員四百の大突破!

本年度は退職組合員三十七名中三〇名(八二%)未組織から一名の計三二名の加入がありました。

中村 豊 安高 大南 富 安工
渡辺憲司 安工 小松洋三 城山
田井康宏 東工 中内英明 東工
河村幸恵 小津 松本瑛子 小津
長尾幾男 丸 千葉純子 南
五百蔵英明 南 坂本美智子 南
鎌田伸一 高工 三谷美佐子 高工
今津静男 高工 富本美美子 高工
鎌田敏子 伊商 明神和子 園芸
日之浦富貴若草 正岡正己 中村
桜内幸男 中村 新開 満 宿毛
樽見智夫 清水 中内恵子 宿毛
永野寿郎 嶺北 土居正明 北
山口享男 小津 大谷修二 高工
津野幸右 宿毛 知原利則 室戸
光明院二夫 高工

活動日誌



【5月】

- 1日 メーデー集会
- 5日 憲法記念集会
- 14日 高退協事務局会
- 21日 「ピース・ウエーブ」実行委員会
- 24日 「ピース・ウエーブ」諸行事についての記者発表

【6月】

- 7日 有事法制反対緊急集会
- 11日 高退協事務局会、後に歓迎会
- 12日 「ピース・ウエーブ」第2回実行委員会
- 15日 「ピース・ウエーブ」スタート集会、原水協 四国大会(高知)
- 21日 沢谷裁判判決勝利報告集会
- 22日 県革新懇世話人総会
- 23日 「山の会」が南嶺ハイキング
- 24日 県子どもと教育を守る会実行委員会
- 25日 高校・障児校教研集会実行委員会
- 26日 全退教第12回定例総会(東京)
- 28日 県教委福利課互助会 係へ「要請書」提出
- 30日 高校生平和祭・第20回平和七夕祭り

わたしの健康法

小島 真子

小さい時から虚弱体質で小学校では「キヲツケ」の姿勢がとれず、「まるで首ふり人形だ」と先生を嘆かせた。朝礼が少し長くなるのと失神して倒れた。中学時代は身体がまったく動かなくなり、半年以上おたきりだった。それ以来、心臓に問題ありという理由で、たいていの体育は見学だった。転機は山登りだった。丁度40才の時、同僚に誘われておっかなびっくり山に登りはじめた。リーダーは山中邦彦先生・岡崎志郎さん。若い頃は面河から石鎚を、上高地から穂高を眺めて「山登りなど別世界のこと」と思いこんでいたのが登れるようになった。もちろん息も絶え絶えといった状態なのだが、やりとげた後の達成感はやった者にしかわからない。ふたつの山の会に属しているのも機会は月に3、4回はあるのだが、怠け者なので年に5、6回がいいところである。

日常的に身体をきたえることもほとんどない。一応スポーツクラブの会員になったけれど、水着になるのがいやで泳がないし、ジム

老眼鏡

ひかるの基

教え子の手紙です。「政経潮流の表紙?」は、いつも楽しみで、配られてすぐ目を通していました。中でもNo.9に大平光代さんの「だからあなたも生きぬいて」のあらすじが載っていて、これに興味を持って、普段は全く、本を読まない私が高2で唯一読んだ本でした。良い本を紹介してくれてありがとうございます。

「ひかるの基」も、はや17巻と時間はほとんど流れています。これからも山登り、テニスと楽しんで、

のマシンと格闘することも無い。小型犬が居たときはいやでも朝夕鏡川のへりを歩いていただけ、今は猫なのでその必要がない。体調について言えば「気分爽快・元気もりもり」といった状態は物心ついてこのかた味わった事がない。現職の時も自分に責任のある現場実習や行事などを必死にこなした後はぐったり動けなくなり、若い同僚から「また燃えつき症候群だ」と心配半分にかかわられていたものだった。

それでも何とか今までやってこられたのは、「もの好き」という性格ではないかと思う。旺盛な好奇心がひ弱な身体を無理やり引きずっているいろいろな事をさせて来た。ヒマラヤトレッキングに行つて夜中に心臓がめちゃくちゃなり、真っ暗なテントの中で持薬を捜した。タイ・韓国・シルクロードでは猛烈な腹痛におそわれようやく帰つて来た。ユレイルパスだけ持ってヨーロッパの国々を計画なしにまわつて、時には「やばい?」と思う目にも何度かあった。

毎日元氣よく過ごしてください。さて、私のことですが、

「日本の歴史」に目を通し、「クレスコ」の憲法を生かすや、「四万十楽舎」を読んだりしています。99年から春野図書館を利用してありますが、利用カードを台紙に貼っています。その時の「スエーデンの政治」「郵便屋の涙」「組織の盛衰」など消えつつあります。

最近、手にした本に「元氣ひやくばい」高知県こども詩集やまもも、があります。初年から編集にたずさわっている方から紹介されました。26年も続いているのは、全国で高知県児童詩研究会編だけだそうです。

和田 明

った。それでもこりないのである。昨年の同時多発テロ直後のアメリカ旅行についても、私の反応は「今が一番安全な時」だった。この「物好き・不用心・こりない性格」が今の私の生活をそれなりに面白くしている。

もちろん心配もないわけではない。「ねたきり・ぼけ・癌の痛みだけはごめん」と常々思っている。そこで退職と同時に尊厳死協会の会員になった。「不必要な延命措置はしない。苦痛は最大限やわらげる。植

物状態が数か月に及んだ場合、生命維持装置をはずす」という趣旨の宣言書を常に持っている。

「先のことにくよくよせず、今現在したいことをする」これが健康法と言えるかどうか? : 少なくとも私の「心の健康法」にはなっているようである。

フライデーテニスクラブ

へのお誘い

十数年前、夜間定時制につとめるメンバーが集まつて始めました。リタイヤー後も続いています。ところが大変ゆるやかなきまりで、誰でも参加できて入会を拒むことがないので、今では三十名を優に越えた大所帯になりました。月金の朝9時30分から、春野運動公園コートで、一定のきまりを作つてやっています。

ただ、以前高退協ニューズに歩けるなら誰でもと、呼びかけた精神は、大事にしなければと思つています。今中心になるべき窪田が「たれもつう」ちよつて、だけの人ケアが出来にくい状態です。ただ、よさこいピックが終わつたら出来ますので、そういう方が居ましたら、満を持してトレーニングをしてください。

問い合せ先・古味忠男、梅原憲作、窪田一郎